

# 令和3年度岩手県計画に関する 事後評価

令和4年11月  
岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 30,926千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源のもとで、ICTを活用した医療機関相互又は医療機関と介護施設との医療情報ネットワークシステムを構築するとともに、周産期医療機関の機能分化と連携を推進することにより、地域において病状等に応じた適切な医療が切れ目なく提供される体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ○周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 98.6%（令和2年度）→100%（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74箇所	
アウトプット指標（達成値）	○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村割合 98.6%（令和2年度）→98.6%（令和3年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。また、新規</p>	

	<p>に開設した診療所がネットワーク未加入となっているため、全医療機関の参画に向け引き続き加入を促す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>周産期医療情報連携関係のシステムの運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、研修会の開催や病院等への歯科医師等の派遣を通じて、連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○がん診療医科歯科連携紹介数 11 病院・1,935 人（令和2年度）→11 病院・2,000 人（令和3年度） ※岩手県がん診療連携協議会調べ</p>	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会及び実態調査を実施する。がん診療連携拠点病院等の患者に対して口腔機能の向上を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○医科歯科連携推進及び患者の口腔ケア研修会の開催 5回 ○歯科医師及び歯科衛生士の派遣回数・人数 10回・10名	
アウトプット指標（達成値）	○医科歯科連携推進及び患者の口腔ケア研修会の開催 6回（令和2年度）→5回（令和3年度） ○歯科医師及び歯科衛生士の派遣回数・人数 13回・15名（令和2年度）→32回・33名（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：がん診療医科歯科連携紹介数 11 病院・1,935 人（令和2年度）→11 病院・1,787 人（令和3年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> アウトプット指標については感染対策を講じた上で目標を達成し、医科歯科連携の重要性等の啓発を行うことができた。アウトカム指標については、医科・歯科医療機関における新型コロナウイルス感染症対応業務の増大等影響により、令和2年度比では減少したものの、令和元年度（1,585人）よりは高い水準となった。 今後も、周術期の医科歯科連携を推進していくため、がん治療はも</p>	

	<p>とより、がん分野での連携を推進してきている本事業を一定のモデルとして継続しながら、その他の医療分野における医科歯科連携の推進・充実を図る必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>歯科保健医療に係る専門知識と、歯科医療従事者等に対する研修のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 1,976 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、市町村等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要があるほか、人生の最終段階に向け、患者の意思を尊重した医療の提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 20市町村（令和2年度末）→21市町村（令和3年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助</li> <li>○ 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施</li> <li>○ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に向けた相談員研修や住民向け講座等の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 13か所（令和2年度末）→14か所（令和3年度末）</li> <li>○ 医療・介護従事者向けACP研修実施回数：1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 13か所（令和2年度末）→14か所（令和3年度末）</li> <li>○ 医療・介護従事者向けACP研修実施回数：3回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 20市町村（令和2年度末）→23市町村（令和3年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広域での研修実施等により、市町村の取組みについて側面支援を行なったところ。特に、在宅医療連携拠点を設置していない市町村において、本事業を活用し設置に向けた働きかけ等を行い、アウトプット指標及びアウトカム指標が達成した。一方で、在宅医療連携拠点を未設置の市町村においては、現在においても設置に向けた検討や調整が行われていることから、引き続き取組を支援していく必要が</p>	

	<p>ある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介護連携体制の構築が図られたものと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 3,202 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 令和3年度から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」を算定した病院・診療所数：3施設</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療の理解するための研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療人材育成研修の実施団体数：12団体	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療人材育成研修の実施団体数：5団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」を算定した病院・診療所数：9施設</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医師等医療従事者に対し、各地域の実情や課題に応じて柔軟に研修を実施することにより、効果的に在宅医療の理解促進や技術習得等の研修実施が図られた。訪問診療を実施する医療機関数を維持するため、引き続き在宅医療を担う人材の育成を強化して取り組んでいく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修の実施団体数は目標値に達しなかったものの、WEBを用いた講演を実施するなど、開催方法を工夫し効率的に実施した。また、内容に応じて多職種に対して参加を促すなど、効率的な研修会の運用等に努めた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 2,411 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係者の歯科医療ニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ろうとするもの。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 108 箇所（令和2年度） → 108 箇所（令和3年度） ※東北厚生局施設基準の届出受理状況	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の相談受付及び在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 30 回 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 40 回	
アウトプット指標（達成値）	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 28 回（令和2年度） → 19 回（令和3年度） ○在宅歯科医療機器の貸出件数 37 回（令和2年度） → 37 回（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 108 箇所（令和2年度） → 109 箇所（令和3年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療連携室を設置し、県内の介護老人保健施設等から、入所者の口腔トラブル（歯がグラグラする、入れ歯が合わなくなった）等の電話相談の受付を行い、必要に応じて歯科医師等を派遣するなどの調整を行った。また、在宅歯科に係る訪問診療を行う歯科医院に対して、往診用医療機器の貸出しも行った。</p> <p>本事業により在宅歯科に係る事前調整窓口を設置し、在宅歯科医療の円滑な提供体制を確保しているところであるが、アウトカム指標としている在宅療養支援歯科診療所数については、令和2年度の医療機関数から1施設の増となった。今後も、在宅歯科医療連携室の設置を</p>	

	<p>継続し、また、在宅歯科医療に係る周知・啓発を引き続き行い、在宅又は介護等施設の間における適切な歯科受療の推進を行っていく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>岩手県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅医療体制支援事業	【総事業費】 86 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大きな負担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 10施設（令和2年度末）→ 14施設（令和3年度末）	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。</li> <li>2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。</li> <li>・ 県内1地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制を構築し、在宅医不在時の患者支援体制を整備する。</li> </ul> </li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象圏域における支援調整体制構築数：2体制	
アウトプット指標（達成値）	対象圏域における支援調整体制構築数：2体制	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： モデル地区における連携医療機関数 10施設（令和2年度末）→ 11施設（令和3年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師会においてモデル事業を実施するにあたって、連携医療機関数は目標値に達しなかったが、開業医不在時の代診医派遣支援事業を実施することで、医師の負担軽減や在宅医療に従事する医療機関の連携体制の構築が図られるものと期待されるため、他地域への展開を含め引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>岩手県医師会が選定したモデル地区において支援調整を行い、医療機関の連携体制の構築に向けた課題を踏まえ、県内の他地区で展</p>	

	開することで、効率的に全県的な在宅医療連携体制の整備を図ることができる考える。
その他	令和3年度実施事業： 8,718千円（R3基金86千円、R2基金8,632千円）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 2,519 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足をはじめとする医療資源が不足する中、高齢化等により救急搬送件数が増加するなど、地域医療を取り巻く環境が厳しさを増していることを踏まえ、かかりつけ医を持つこと、病院と診療所の役割分担等について、より一層普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院とかかりつけ医（診療所）の役割分担認知度 令和2年 59.0% →令和3年 60.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医を持つことや、病院と診療所の役割分担、こども救急相談電話等の利用促進等に関する普及啓発について、リーフレットや動画広告等を用いて広報を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広報実施媒体数 3媒体（テレビCM、web広告、リーフレット等の配付）	
アウトプット指標（達成値）	広報実施媒体数 2媒体（テレビCM、ポスターの作成・配布）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院とかかりつけ医（診療所）の役割分担認知度 令和2年：59.0% →令和3年：51.1%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>広報については当初、テレビCM、web広告、リーフレット等の配布の実施を予定していたが、幅広い層への普及を図るテレビCMの放映と、若年層をメインターゲットとしたマンガ調の啓発ポスター2種類の制作と配布を行うことで、対象に応じた効果的な広報を実施することができた。</p> <p>「病院とかかりつけ医（診療所）の役割分担認知度」については、目標値に達しなかったものの、併せて調査している「医療機関を受診するときに大病院と診療所のどちらを受診するか」という項目について「診療所を受診する」と答えた県民の割合が、令和元年度調査の69.7%から令和3年度調査の71.8%へ上昇しており、県民の「かかりつけ医を持つ」という意識の浸透が見られたため、有効であったと考</p>	

	<p>える。</p> <p>引き続き、体調不良時における適正な受診行動や、かかりつけ医を持つことの重要性を啓発し、住民の意識向上を図る必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関の役割分担について、特に認知度の低い若年層に対して集中的な普及啓発を図るため、高等学校や体育施設等を中心にポスターを配布するなどの広報を行った。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 839,861 千円																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																									
事業の実施主体	岩手県																									
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,216 床																									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5床/月分 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床/月分 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床 (3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床/月分 (1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>110床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>広域型特養併設ショート</td> <td>10床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床 (4カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5床/月分 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床/月分 (1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置・ゾーニング環境の整備を行う。</p>		主な整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	5床/月分 (1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床/月分 (1カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	54床 (3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9床/月分 (1カ所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	110床 (2カ所)	広域型特養併設ショート	10床 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	54床 (4カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	5床/月分 (1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床/月分 (1カ所)
主な整備予定施設等																										
小規模多機能型居宅介護事業所	5床/月分 (1カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床/月分 (1カ所)																									
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																									
認知症高齢者グループホーム	54床 (3カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	9床/月分 (1カ所)																									
主な整備予定施設等																										
広域型特別養護老人ホーム	110床 (2カ所)																									
広域型特養併設ショート	10床 (1カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	54床 (4カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	5床/月分 (1カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床/月分 (1カ所)																									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (7 期末) → 1,643 床 (R5.3)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (7 期末) → 2,573 床 (R5.3)</li> </ul>																									
アウトカムとアウトプットの関	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。																									

連	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床（7 期末）→ 1,614 床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,460 床（7 期末）→ 2,537 床</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,333 床 ⇒事業実施中</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により小規模多機能型居宅介護施設及び認知症高齢者グループホームの施設数及び床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  コロナ禍の制約等の中で、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (セミナー)	【総事業費】 3,322 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県立病院配置医師数 701 人 (R01) →731 人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	医師確保計画 (新・岩手県医師確保対策アクションプラン) に基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○各種セミナーの開催回数：4回 ○各種セミナーの参加者数：180人	
アウトプット指標 (達成値)	○各種セミナーの開催回数：3回 ○各種セミナーの参加者数：291人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県立病院配置医師数 701 人 (R01) →720 人 (R3)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医学部進学前から県内で医師として医療に従事している者まで各ステージに合わせたセミナーを実施することで、今後の医師確保・定着に寄与すると考える。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により開催できなかったセミナーもあってか県立病院配置医師数も目標にやや届かなかったものの増加傾向であり有効性はあると考える。新型コロナウイルス含め社会の状況に対応しつつ各セミナーを滞りなく開催する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響を鑑み開催方式をWEBにするなど、状況に応じてセミナーの方式をより効率的なものへ変更することができた。引き続きセミナーの方式等について効率的に開催できるよう検討</p>	

	していく必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 医師確保対策推進事業（貸付金）	【総事業費】 424,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。奨学金による計画的な医師養成により、地域の公的病院での医師確保や地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県立病院配置医師数 701 人（R01）→731 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	岩手医科大学学校推薦型入試地域枠A、B、岩手医科大学一般選抜地域枠C及び東北大学医学部医学科岩手県地域枠入試により入学した医学部生で、将来、県内の公的病院等に医師として従事する意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新規貸付者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	○新規貸付者数：30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県立病院配置医師数 701 人（R01）→720 人（R3）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトプット指標については、目標を達成することができた。当該事業を継続することにより、将来、地域の公的病院等における勤務する医師数の増加が期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域枠に連動した他の奨学金事業と連携して奨学生の募集を行う等により、地域医療に貢献する意欲の高い貸付者の確保を図り、事業効率の向上に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 医師招聘推進事業	【総事業費】 3,268 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県外からの招聘医師在籍数（H28以降累計） 25人（令和2年度）→30人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組み、即戦力となる医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県外医師等面談の実施回数：140回	
アウトプット指標（達成値）	県外医師等面談の実施回数：128回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県外からの医師招聘数 9人（令和元年度）→6人（令和3年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問による面談が困難な状況であったため、WEBによる面談を実施したものの目標値に届かなかったが、招へい可能性の高い医師等へのアプローチを継続して行い、関係の維持発展を図るなど、今後の医師確保につながる活動を展開することができた。</p> <p>引き続き、関係大学や首都圏等大学への派遣要請や訪問又はWEBを活用した即戦力医師の招聘活動を継続するほか、フォローアップ面談の実施等により招聘医師の定着を図ることで、医師不足の解消に努めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本県出身者など招聘の可能性の高い医師に対する重点的なアプローチを行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問が難しい場</p>	

	合はWEBを活用した面談を行うなど、効率的な招聘活動を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 9,050 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 50.4%（令和2年度）→51.4%（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 <input type="checkbox"/> 臨床研修病院合同面接会参加者数（延べ）：45人（令和3年度） <input type="checkbox"/> 指導医講習会開催回数：1回 <input type="checkbox"/> 指導医講習会修了者数：520人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 <input type="checkbox"/> 臨床研修病院合同面接会参加者数（延べ）：52人（令和3年度） <input type="checkbox"/> 指導医講習会開催回数：1回 <input type="checkbox"/> 指導医講習会修了者数：513人（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 50.4%（令和2年度）→47.2%（令和3年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 臨床研修病院合同面接会については、各種イベントにおいて、本県臨床研修病院の魅力を様々な手法によりPRし、合同面接会の参加者増加を図ることができた。 指導医講習会については、オンラインによる開催にするなど開催方法を工夫して実施し指導医の確保を図ったが、修了者数については目標値を下回った。 今後は、いわてイーハトーヴ臨床研修病院群ワーキンググループと</p>	

	<p>連携し、本県奨学生や合同説明会などのイベント参加者に対して、本県臨床研修病院の魅力などの発信を強化し、合同面接会の参加者確保に努め、マッチング件数の向上につなげていく。</p> <p>また、臨床研修医や指導医の資質向上に関する研修を実施し、臨床研修プログラムの内容充実を図ることで、より魅力的な臨床研修体制の整備に努めたい。</p> <p>なお、アウトカム指標の研修医のマッチング割合については、新たな専門医制度等による都市部の大規模病院志向等の影響が考えられ、目標を達成できなかったが、いわてイーハトーヴ臨床研修病院群ワーキンググループを中心に、県内で一体的な事業を実施できたことから、研修医の指導體制の向上や効果的なPRを実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内 12 の基幹型臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」として連携することにより、臨床研修体制の充実や臨床研修環境の整備に向けた一体的な取組が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 18,183 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県立病院配置医師数 701 人 (R01) →731 人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○配置調整会議の開催回数：3回 ○配置調整医師数：240 人 ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標 (達成値)	○配置調整会議の開催回数：3回 ○配置調整医師数：234 人 ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県立病院配置医師数 701 人 (R01) →720 人 (R3)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県立病院配置医師数は目標の達成には至っていないものの、着実に増加しており、引き続き、医師不足の解消に向けた取組を進めていく。</p> <p>アウトプット指標については、県内各地域の病院への配置が着実に進んでおり、医師のキャリア形成支援や効果的な医師確保や地域偏在解消が図られるものと期待されることから、引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>専任医師を配置したことにより、効率的な相談業務の実施が可能になっている。また配置調整会議の開催により効率的な医師の配置が可</p>	



	能になるものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 中核病院診療応援事業	【総事業費】 587 千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 49回（令和2年度）→ 49回（令和3年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 60回（令和2年度）→ 38回（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村が地元医師会の協力のもとに行う開業医等による診療応援体制の整備に対して補助する。 2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○中核病院を支援する市町村への補助：1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：2病院	
アウトプット指標（達成値）	○中核病院を支援する市町村への補助：1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 29回（令和2年度）→ 23回（令和3年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 38回（令和2年度）→ 38回（令和3年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトカム指標については、地元医師会の人手不足等により診療応援体制が整わない場合があったこと等から、目標に至らなかったもの。一方で、開業医等による診療応援については、特に小規模の病院では回数が多くなっており、常勤医の負担軽減と切れ目のない地域医療体制の確保が図られているため、今後も回数の増減は考えられるが、支援を継続していく必要がある。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 市町村と医療機関が主体となり、地元医師会及び地域の開業医と連携することにより、円滑な診療応援体制を整備することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○県立病院配置医師数 701 人 (R01) →731 人 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会開催回数：2回	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○県立病院配置医師数 701 人 (R01) →720 人 (R3)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本県における適切な臨床研修医や専門医プログラム選考医の採用及び奨学金養成医師の配置等について協議を行うことができ、県内医療の充実や発展に有効であったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であり、県内の各地域の医療の状況を十分に考慮した会議となっている点において、県内において適切な医療実施を行う上で効率的に議論できる場となったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 2,326 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい児者がその障がいの程度に応じて、適切な医療機関で治療が受けられるよう、各地域において中程度以下の障がいを有する患者の歯科治療を行うことができる歯科医療従事者の確保が求められている。 アウトカム指標：障がい児者・高齢者福祉施設への口腔ケア等実施数 63施設（平成30年度）→ 65施設（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	障がい児者に対する歯科診療が円滑に実施できるよう、治療技術を習得する研修会の開催や実践的スキルを習得する臨床研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会開催回数・受講者数 4回・181人（平成30年度）→ 4回・181人（令和3年度） ○臨床研修実施数・参加者数 2組・4人（平成30年度）→ 2組・4人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	○研修会開催回数・受講者数 4回・181人（平成30年度）→ 4回・119人（令和3年度） ○臨床研修実施数・参加者数 2組・4人（平成30年度）→ 1組・2人（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：障がい児者・高齢者福祉施設への口腔ケア等実施数 63施設（平成30年度）→ 41施設（令和3年度）  <b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の受講者数や施設を訪問しての口腔ケアの実施数は目標を達成できなかったものの、コロナ下で障がい児者等の口腔ケアに対応するため、施設職員に対し口腔ケア知識等に係る実地指導を行うことで、施設ごとにある程度の対応ができるよう、研修内容の充実化を図った。 また、障がい者歯科医療に係る普及・啓発のための研修会と臨床研修とを実施することにより、障がい者歯科医療を提供できる診療所が確保できた。 障がいの程度に応じて適切な歯科治療を円滑に実施する体制の構築	

	<p>が図られるよう、引き続き取り組みを進める必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>診療所の設備など、地域によって異なる医療提供体制に応じて、センター研修会と地域研修会の内容を調整することにより、効率的に研修が実施されたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 25,696 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の周産期母子医療センターにおける産婦人科医師数 R3.4.1：41人→R4.4.1：41人	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数 58人 ○手当支給施設数 11病院	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者 76人 ○手当支給施設数 11病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の周産期母子医療センターにおける産婦人科医師数 R3.4.1：41人→R4.4.1：59人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>令和3年度は、11病院において3,860件の分娩実績となり減少傾向にはあるが、処遇改善による産科医の定着及び確保について継続して取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>産科医における女性医師の比率が高いことに鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等）と併せて当事業を実施することにより、離職防止を含め効率的な産科医の確保につながると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 886 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の周産期母子医療センターにおける小児科医師数 R3.4.1：52人→R4.4.1：52人</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：7人 ○事業実施医療機関数：1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：6人 ○事業実施医療機関数：1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の周産期母子医療センターにおける小児科医師数 R3.4.1：52人→R4.4.1：62人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、低出生体重児の増加や医師不足等の理由により過酷な勤務となっている新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の定着及び確保につながっていると考えられる。 令和3年度はNICUにおいて133件の新生児取扱実績があり、本事業が安全な新生児医療の提供体制維持に寄与したものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業を継続して取り組むことにより、医師の離職防止が図られ、地域に必要な新生児医療体制が確保されることが考えられる。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 新生児蘇生法研修事業	【総事業費】 2,128 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。	
	アウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：4.4(令和元年)→3.7(令和3年) ※人口動態調査（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。（日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：160人 （1回20名×8回開催）	
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：91人 （10回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：4.4(令和元年)→2.9(令和3年) 【参考】全国の周産期死亡率の推移 周産期死亡率（人口千人対）：3.3(平成30年)→3.4(令和3年)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本県の周産期死亡率は、平成30年においては高い水準となっていたが、本事業の実施により、救急の対応を要する新生児に対する適切な救命活動について習得が図られ、令和3年では目標を達成することができ、また、全国の死亡率を下回ることができた。今後も、本事業を継続し、救急搬送中における適切な処置等の研修受講者を拡大していくことで、救命率の向上が期待される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内の産科・小児科医師により構成されている岩手周産期研究会に研修を委託することにより、より専門的かつ高度な研修の実施ができたもの。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (医療分)】 小児救急医師研修事業	【総事業費】 920 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は小児科医の絶対数が不足しており、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、小児救急医療体制の整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年度）→ 142人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修会を二次医療圏域単位で1回ずつ開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会開催回数 9回 ○研修会受講者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会開催回数 6回 ○研修会受講者数 147人 ※新型コロナウイルス感染症の流行に伴う一部開催中止の影響	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 139人（令和2年統計（令和3年公表））	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であり、さらに医師の高齢化に伴う開業医の閉院等により医師数が減少しているが、小児科医のみならず、小児科医以外の医師も対象とした小児救急医療に関する研修を本事業により実施することで、各地域における夜間・休日の小児救急医療体制の維持・確保に繋がっており、小児科医の負担軽減や離職防止等に一定の効果があると考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業の実施にあたっては、小児救急医療に関する十分な知識、経</p>	

	験や技能を有し、小児科医等の県内関係団体との調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に運営することができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 11,077 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県立病院に勤務する女性医師数 123人 (R1) →123人 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。 また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場復帰研修の受講者数：4人	
アウトプット指標 (達成値)	職場復帰研修の受講者数：5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○県立病院の常勤女性医師数 117人 (令和2年度) →135人 (令和3年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>令和3年度から新規で3人が職場復帰研修を受講しており、令和2年度からの受講者と合わせ5人が受講している。新規受講者の3人も含め、令和3年度中の受講者5人全員が令和4年4月1日から職場復帰しており、女性医師の確保に一定の成果が認められることから、取組みを継続する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各医療機関との調整能力を有する (一社) 岩手県医師会に委託することにより、効率的に事業を運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 1,647 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県立病院に勤務する女性医師数 123人 (R1) →123人 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○実施医療機関：1病院 ○一時保育利用者数：2人	
アウトプット指標 (達成値)	○実施医療機関：1病院 ○一時保育利用者数 (多目的室利用者数) 1名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○県立病院の常勤女性医師数 117人 (令和2年度) →135人 (令和3年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 子育て中の女性医師にとって、病児・病後児を預ける場の確保は困難であり、一時保育等の環境整備は重要である。利用実績は少ないが、その要因である診療体制の分化及び新型コロナウイルス感染症に対しても今後対応する予定であることから、多くの女性医師の仕事と育児の両立を支えるものとして、有効であると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施主体が、女性医師からの要望にこまめに対応しており、ニーズへの迅速な対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (医療分)】 潜在歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の多くが歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていたことから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職者数 2人	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修受講者のうち復職者数 2人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>就業していない有資格者を対象に、復職に向けた知識と技術を習得する研修を開催することにより、令和3年度は2名の復職があり、アウトカム指標を達成した。引き続き再就業を促進することで、不足する歯科衛生士の確保に取り組んでいく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>歯科医療に関する専門的な技術や情報、経験を有する岩手県歯科医師会を実施主体とすることで、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助	【総事業費】 155 千円
事業の対象となる区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：支援奨学生数：2人	
事業の内容（当初計画）	養成校で奨学金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士に対して歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付説明会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	貸付説明会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 支援奨学生数：2人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 令和3年度は奨学生2名を支援しており、歯科衛生士の不足が顕著な県北・沿岸部において、制度を利用した支援奨学生が就業することにより、不足する歯科衛生士の人材確保につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業主体の岩手県歯科医師会において、対象者への積極的な周知を行うことにより、効率的に事業が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 15,969 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の資質向上、医療安全の確保、早期離職の防止を図るため医療機関等による研修の開催を支援、促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内新人看護職員離職率 7.5% (令和2年度) → 7.5% (令和3年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。新たに、在宅医療ニーズに対応するため新人訪問看護師研修への支援を追加した。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修実施医療機関数：35 機関 ○研修受講者数：293 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修実施医療機関数：33 機関 ○研修受講者数：325 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内新人看護職員離職率 7.5% (令和2年度) → 9.0% (令和3年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> コロナ禍の影響もあり、新人看護職員離職率が上昇する結果となったが、各医療機関では、新人看護職員研修の実施及び、県内の大学では、新人看護師及び指導者を対象とした集合研修を実施し、新人同士のつながりや、他施設とのネットワークができることで、早期離職防止につながっていると考えられ、また、看護の質の向上や安全な医療の確保も図られるため、今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護に関する専門的技術、情報及び経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、研修体制の整備を図ることで、事業運営を効率的に行っている。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 8,245 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ○就業看護職員数（常勤換算） 16,955 人（令和2年）→17,075 人（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の資質を向上するための各種研修を実施する。（看護教員継続・実習指導者等研修、中堅看護職員実務研修（がん看護研修）、助産師研修、看護管理者研修、准看護師研修、小規模施設等看護職員研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数 15 回                      ・受講者数 420 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修回数 17 回                      ・受講者数 398 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） 16,690 人（令和2年）→評価できず (令和3年は調査年ではないため)	
	【代替指標】 看護職員（正規雇用）離職率（日本看護協会調査） 5.6%（R1年度（R2調査））→6.1%（R2年度（R3調査））  <b>（1）事業の有効性</b> 研修会の受講後アンケートから受講者9割以上が講義内容を理解し、事業で活用できると回答するなど、各種研修の実施により、質の高い看護職員の養成及び、より専門性の高い看護職員の確保が図られているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。  <b>（2）事業の効率性</b> 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業実施が可能と	

	なったものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,209 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いているため、復職を希望する看護職員の再就業を支援し、看護職員の確保・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：ナースセンター事業による再就業件数 令和2年度 185件 → 令和3年度 190件	
事業の内容（当初計画）	県内の復職を希望する看護職員を対象に就業への自信と意欲を高め、再就業を促進するための講義及び臨床実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	○研修の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースセンター事業による再就業件数 令和2年度 195件 → 令和3年度 291件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 潜在看護職員を対象に講義や臨床実務研修を実施することにより、再就業促進につながっていることから、継続して取り組む必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護に関する専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効果的な事業の実施が図られているもの。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30 (医療分)】 認定看護師養成研修事業	【総事業費】 1,716 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数 209人（令和2年度）→ 222人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：13人	
アウトプット指標（達成値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内認定看護師数 209人（令和2年度）→ 218人（令和3年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトカム指標である認定看護師数については、増加傾向にある。緩和ケア認定看護師教育課程修了者数は目標に達しなかったものの、高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中で、患者及びその家族への緩和ケア実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待及び関心はますます大きなものとなっており継続して取り組むことにより、質の高いがん医療の提供や多職種でのチーム医療の推進に大きく寄与することが期待される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されており、実施主体内での教育スタッフの確保が容易かつ効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31 (医療分)】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 19,123 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 補助事業を活用し特定行為研修修了看護師を配置している施設数 7施設（令和2年度）→5施設（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○特定行為研修への派遣に対する補助：11人	
アウトプット指標（達成値）	○特定行為研修への派遣に対する補助：12人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助事業を活用し、特定行為研修修了看護師を配置している施設数 7施設（令和2年度）→5施設（令和3年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療需要が多様化及び高度化する中で、高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成は、地域医療にとって重要な課題であり、質の高い看護の提供や多職種連携・チーム医療の推進など、看護の質の向上と医療安全に大きく寄与することから、引き続き取組を進めていく。</p> <p>また、特定行為研修については平成29年度から支援制度を設けたものであり、在宅医療等ニーズの拡大を踏まえ、今後、支援制度等を更に周知することなどにより、受講対象者・修了者の増加を目指し、取組を進めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内医療機関等の医師や看護師等を対象に特定行為研修制度の普及啓発を目的としたセミナーを実施し、積極的な研修受講を促していくこととしている。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 7,285 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いているため、看護職員の離職時届出制度により、離職した看護職員の把握及び復職を希望する者へきめ細かく支援し、看護職員の確保・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：ナースセンター事業による再就業件数 令和2年度 185件 → 令和3年度 190件	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就労相談員1人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内9地区に就労支援コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○就労支援コーディネーター配置数：9人	
アウトプット指標（達成値）	○就労支援コーディネーター配置数：9人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースセンター事業による再就業件数 令和2年度 195件 → 令和3年度 291件	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内各地に就労コーディネーターを配置し、届出制度の理解促進、就労意欲のある者へのきめ細かな就労支援など、看護職員の確保に寄与していることから、引続き事業に取り組む必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ナースセンター事業を委託している県看護協会は、看護に関する専門的な技術、手法、情報、経験を有し、就労支援の実績があることから、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 22,932 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員は、看護職員需給推計において 2025 年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いている。そうした中、看護師等学校養成所の県内入学者の割合は、80%前後、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は60%台で推移しており、引き続き看護職員の確保定着に努める必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 令和2年度 70.0% → 令和3年度 70.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○看護職を目指す中高生を対象とした進学セミナーの開催</li> <li>○看護学生を対象としたサマーセミナー（病院体験見学）の開催</li> <li>○県内への就業促進のための就職セミナー、研修会の開催</li> <li>○質向上のための看護業務地区セミナーの開催</li> <li>○資質向上のため認定看護師等の活動を促進する研修、交流会の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○中・高校生のための進学セミナーの開催：3回	
アウトプット指標（達成値）	○中・高校生のための進学セミナーの開催：3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 令和2年度 64.9% → 令和3年度 66.6%</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取組んだことにより、県内就業率は60%以上を維持している。令和3年度は目標値70%を達成することはできなかったが、引き続き、看護職員の安定的な確保と質向上のため、県内就業推進事業に取り組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護に関する専門的な知識、技術、情報や経験を有する県看護協会</p>	

	や広報・イベント等の企画能力を有する事業者に委託することにより、効率的な事業の執行が図られている。
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 30,925 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所 県立看護師養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある	
	アウトカム指標：看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 64.9% (令和2年度卒) →70.0%以上 (令和3年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間立看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。</li> <li>○ 県立看護師養成所に学生の資格取得をサポートする人員を派遣し、学業に係る相談や就職相談等を受けることで、学生の休学・退学を防止し、看護職員の適正な確保を図る。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営費補助養成所数：9か所</li> <li>○ 相談実施回数 12回/校</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営費補助養成所数：9か所</li> <li>○ 相談実施回数 12回/校</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 64.9% (令和2年度卒) →66.6% (令和3年度卒)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、目標値70%以上には満たなかったが、昨年度と比較して上昇しており、引き続き取り組むことにより県内就業をさらに推進することが見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営が図られたものと考えられる。</p>	
その他	令和3年度実施事業：	

	127,084 千円 (R3 基金 30,925 千円、R2 基金 93,986 千円 R1 基金 697 千円、H30 基金 1,476 千円)
--	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費】 1,727 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：専任教員数（民間） 54人（令和3年4月1日）→ 58人（令和4年4月1日）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成講習会等受講者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成講習会等受講者数：6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専任教員数（民間） 54人（令和3年4月1日）→ 65人（令和4年4月1日）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業において、新たに看護教員となった者を中心に専任教員講習会の受講等を促進し、看護教員確保に努め、目標を達成することができたもの。看護の質を向上させるためには、看護基礎教育を担う適正な看護教員の確保が必要不可欠であることから、引き続き取り組みを進めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>保助看法施行令第14条報告結果に基づき、県内各養成所に対して専任教員養成講習会未受講の教員に係る受講計画の提出及び受講中の教員に係る修了見込の聴取を行うことにより、効率的な受講促進に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 看護教員確保対策事業	【総事業費】 12,407 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局 (県立病院)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師等の計画的な人材育成と医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保・定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護教員数：令和4年度24人以上（令和3年度23人以上） ※令和3年度中に看護教員養成研修を受講し、令和4年度以降に看護教員として配置する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>5年以上の実務経験を有する県立病院の看護師等について、公募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図ろうとするもの。</p> <p>また、平成30年度から通信制の受講も開始し、家庭等の都合により長期派遣が困難な看護師等についても研修受講の機会を提供し、更なる看護教員の掘り起こしにつなげようとするもの。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成派遣研修への派遣：1名以上 看護教員養成通信研修への受講：1名以上	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成研修への派遣：3名 看護教員養成通信研修の受講：6名（受講修了3名、受講中3名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護教員養成研修派遣者の高等看護学院への配置 23人（令和3年度）→26人（令和4年度） ※令和3年度中に看護教員養成派遣研修へ3名派遣し、うち2名を看護教員として配置。ほか通信研修の修了者3名のうち1名を配置している。研修修了者は養成者名簿に掲載し、今後配置予定となる。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県立病院に当該事業が浸透し、毎年度、看護師を研修派遣又は通信研修を受講させることができている。今後も当該事業を継続することで、教員確保を図り、計画的な看護職員の育成が期</p>	

	<p>待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該事業の実施により、最前線の臨床経験を有する看護師を県立高等看護学院の看護教員として配置することができ、効率的な人材育成に寄与しているものとする。</p> <p>また、平成30年度から通信研修の受講による看護教員の資格を取得できる体制を構築し、看護師として臨床現場で勤務しながら等、看護師が抱える様々なニーズに応じて資格を取得できるようになり、更なる看護教員の確保が期待できるものである。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 955 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算） 16,955人（令和2年）→17,075人（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	働き続けられる職場環境づくりのため看護業務の効率化や雇用の質の改善について病院等従事者によるワークショップを開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○取組医療機関に対するワークショップの開催 1回 ○フォローアップ研修の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	○取組医療機関に対するワークショップの開催 1回 ○フォローアップ研修の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） 16,690人（令和2年）→評価できず (令和3年は調査年ではないため)	
	【代替指標】 看護職員（正規雇用）離職率（日本看護協会調査） 5.6%（R1年度（R2調査））→6.1%（R2年度（R3調査））	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>指標については、調査年（隔年調査）ではなかったことから評価できなかったものの、看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善について、医療機関の取組事例への支援や看護管理者および労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し、継続して取組む必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>看護に 関する専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に事業を</p>	

	委託することにより、効率的な事業の実施が図られているもの。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (センター事業)	【総事業費】 6,400 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では深刻な医師・看護職員の不足や地域偏在が大きな課題となっており、医療従事者の負担軽減と離職防止のため、PDCAサイクルを活用し計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対する総合的な支援を継続していく必要があること。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善計画策定率：R2：60.9%→R3：65%</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療従事者向け研修会の開催や医療機関へ個別指導等を実施することで、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入など、各医療機関の勤務環境改善の取り組みを総合的に支援するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関を対象とした医療勤務環境マネジメントシステム説明会 (研修会) の開催：年1回	
アウトプット指標 (達成値)	県内医療機関を対象とした医療勤務環境マネジメントシステム説明会 (研修会) の開催：未開催 <b>【代替指標】</b> 医療機関への支援件数：19件 (令和2年度：11件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画策定率 R2：60.9%→R3：67%	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止や医療従事者の業務負担の観点から説明会を中止したことから、アウトプット指標は未達成となったが、医療機関からの相談や取組への支援により、計画を策定する医療機関が増加し、アウトカム指標は達成した。</p> <p>引き続き、医療機関による勤務環境改善の取組等を支援し、医療従事者の負担軽減や離職防止を推進する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各医療機関のニーズに沿った効果的な支援が行えるよう、支援希望調査 (年2回) を実施している。</p>	



その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医療機関補助事業)	【総事業費】 4,503 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では深刻な医師・看護職員の不足や地域偏在が大きな課題となっており、医療従事者の負担軽減と離職防止のため、PDCAサイクルを活用し計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対する総合的な支援を継続していく必要があること。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善計画策定率：R2：60.9→R3：65%</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う勤務環境改善の取組に対する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：5 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：4 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画策定率 R2：60.9%→R3：67%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関が行う勤務環境改善の取組に対する補助は、新型コロナウイルスへの対応業務の増加により医療機関の勤務環境改善への取組が予定どおり進まず、アウトプット指標は未達成となったが、医療機関からの相談や取組への支援により、計画を策定する医療機関が増加し、アウトカム指標は達成した。 引き続き、医療機関による勤務環境改善の取組等を支援し、医療従事者の負担軽減や離職防止を推進する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各医療機関のニーズに沿った効果的な支援が行えるよう、支援希望調査 (年2回) を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業（医師の働き方改革推進事業）	【総事業費】 192千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国が進める医師の働き方改革により、医師の労働時間の上限規制が2024年から施行される中で、24時間対応が必要な周産期医療や救急医療等の確保と医師の時間外労働の縮減への対応が求められており本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が大きな課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ネットワーク会議の参加団体数：14団体（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の働き方改革を進めながら地域医療体制を確保していくための課題や各団体の取組を共有するため「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」ネットワーク会議の開催：年1回	
アウトプット指標（達成値）	「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」ネットワーク会議の開催：年1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ネットワーク会議参加団体数：14団体（令和3年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> アウトプット指標については、令和3年度は感染症対策のためネットワーク会議をWEB形式で開催し、医師の働き方改革の最新動向を学ぶとともに、ネットワーク構成団体が実施している取組について意見交換を行い、各団体による取組を推進する契機となった。また、制度の理解促進を図るため、医療機関などの参加団体を対象とした研修会を開催した。</p> <p>医師の働き方改革による医師の時間外労働時間の規制開始が令和6年4月に迫っていることから、引き続きネットワーク会議や研修会を開催し、医療機関等の取組を推進する必要がある。また、医師の働き方改革を進めるためには、県民の理解と協力が必要であることから、県民への周知にも積極的に取り組む。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関など参加団体を対象とした研修会及びネットワーク会議の開催により、医師の働き方改革の制度理解と各団体の取組の促進が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 24,631 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5% (令和2年度) →7.5% (令和3年度)	
事業の内容 (当初計画)	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：124.8人/日 ○院内保育所運営支援病院数：11施設	
アウトプット指標 (達成値)	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：126.7人/日 ○院内保育所運営支援病院数：11施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.5% (令和2年度) →6.5% (令和3年度) (病院看護業務指導より)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>1日当たりの平均院内保育利用児数は増加しており、子どもを持つ医療従事者が院内保育所を利用することにより、出産等による離職防止が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与していることから引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的な知識・技術を有する事業者へ保育業務や行事等の運営を委託することにより、効率的な運営を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42 (医療分)】 小児科救急医療支援事業	【総事業費】 10,716 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の絶対数の不足や偏在から、小児の二次救急医療体制を整備できるのは盛岡医療圏のみで、他の医療圏ではオンコール対応や開業医の当番制による診療時間の延長等で対応しているが、重症小児救急患者を受け入れることが出来ない場合は、盛岡保健医療圏の小児輪番病院において受け入れを行い、県全体で小児の二次救急医療体制を構築していることから、盛岡医療圏の小児輪番体制を維持していく必要がある。	
	アウトカム指標：小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和2年度）→ 5施設（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	盛岡保健医療圏において、輪番制方式により小児救急医療に係る夜間・休日の当番日に診療を行う病院に対して必要な経費に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日（継続） ○輪番病院の患者受入数 2,385人（令和2年度）→ 2,385人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	○受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日（継続） ○輪番病院の患者受入数 2,385人（令和2年度）→ 2,645人（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5施設（令和2年度）→ 5施設（令和3年度）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 他圏域の患者を受け入れる小児輪番制参加病院の小児救急患者受入数は、前年度に比較して減少している。小児救急電話相談など軽症患者の適正受診等の普及啓発が進んだことなどが要因の一つと推測されるが、本事業と小児救急電話相談事業を併せて実施することにより、盛岡圏域における小児科の二次救急医療の確保、医療提供体制整備が推進され、症状等に応じた適切な医療が提供されることが期待される	

	<p>ものであり、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43 (医療分)】 小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 2,836 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	盛岡医療圏域の小児輪番病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の絶対数の不足や地域偏在から、小児の二次救急医療体制を整備できるのは盛岡医療圏のみで、他の医療圏ではオンコール対応や開業医の当番制による診療時間の延長等で対応しているが、重症小児救急患者を受け入れることが出来ない場合は、盛岡保健医療圏の小児輪番病院において患者の受入れを行い、県全体で小児の二次救急医療体制を構築していることから、継続して実施する必要がある。	
	アウトカム指標：小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和2年度）→ 5施設（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための病床を確保する（空床補償）	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日を継続	
アウトプット指標（達成値）	受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日を継続	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○ 小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和2年度）→ 5施設（令和3年度） ○ 輪番病院の患者受入数 2,385人（令和2年度）→ 2,645人（令和3年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>他圏域の患者を受け入れる小児輪番制参加病院の患者受け入れ数は、前年度に比較して減少している。小児救急電話相談など軽症患者の適正受診等の普及啓発が進んだことなどが要因の一つと推測されるが、本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、盛岡圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提供が可能になっており、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が、一体的に輪番制方式等により事業を実</p>	

	施することにより、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療についても確保が図られており、効率的に事業が実施できたと考える。
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44 (医療分)】 小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 11,339 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や地域偏在がある中で、小児救急医療を補完するため、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行い、医師の負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○遠隔支援システム参加病院数 19施設（令和2年度）→19施設（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療圏の小児及び周産期中核病院を遠隔支援システムで結び、岩手医科大学の専門医の診断助言を受けることのできる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○コンサルテーション数 70回（令和2年度）⇒85回（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	○コンサルテーション数 351回（令和2年度）→300回（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 遠隔支援システム参加病院数 19施設（令和2年度）→19施設（令和3年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られており、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 24時間365日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 12,016 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は小児科医の絶対数が不足しており、小児救急医療の体制の確保と充実を図ることが引き続きの課題である。看護師による小児患者の保護者向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、患者の症状に応じた適切な医療提供体制の構築を図り、地域の小児救急医療体制の確保と医療機関の機能分化の推進を図る。	
	アウトカム指標： 小児救急輪番制病院における小児科受診患者数（盛岡医療圏） 2,385人（令和2年度）→ 3,000人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	夜間に電話で子どもの病気やケガのことで相談できる看護師による小児患者の保護者向けの窓口（小児救急医療電話相談体制）を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○電話相談対応件数 3,000件 ※新型コロナウイルス感染症に係る電話相談への移行による件数の減	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数 2,858件（令和2年度）→ 3,331件（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急輪番制病院における小児科受診患者数（盛岡医療圏） 2,385人（令和2年度）→ 2,645人（令和3年度）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、症状の軽い小児患者による救急利用が抑制され、小児科医の負担軽減による離職防止が期待されるとともに、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化の推進に寄与し、患者の症状等に応じた適切な小児医療を提供することが可能になると考えられ、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、県内関係団体と調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効</p>	

	率的な運営体制のもと事業を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 53 (医療分)】 救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業	【総事業費】 4,287 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、学校法人岩手医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：日本DMAT隊員資格 新規取得者数 30人（令和2年度）→30人（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する。</p> <p>また、岩手医科大学が実施する、災害拠点病院以外の様々な職種を対象とした全国レベルの災害時医療人材育成研修に対し、その開催経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30人 ○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：3回 ○災害医療従事者研修会受講者数：40人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：20人 ○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：3回 ○災害医療従事者研修会受講者数：20人 ○EMIS操作研修会受講者数：34人 ○岩手DMAT隊員養成研修の実施回数：1回 ○岩手DMAT隊員養成研修受講者数：22人 ○CBRNE災害研修会の実施回数：1回 ○CBRNE災害研修会受講者数：31人</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>日本DMAT隊員資格新規取得者数 10人（令和3年度）</p> <p>岩手DMAT隊員資格新規取得者数 22人（令和3年度）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>災害医療・救急救助等に係る人材向けの研修会の開催により、災害医療人材が確保され、発災直後から中長期にわたる適切な医療の提供体制の強化が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修会場を主に委託先の岩手医科大学で行うことにより、会場使用料を節減したほか、県内各圏域から参加がしやすいように配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47（医療分）】 看護師等修学資金貸付費	【総事業費】 68,304 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員は、看護職員需給推計において 2025 年時点でも供給不足が解消されない見込みとなり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などの医療を取り巻く環境が変化する中、依然としてその確保が厳しい状況が続いている。そうした状況下、県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率は 65%前後で推移しており、看護職員及び周産期医療体制確保のため特に必要となる助産師を確保するためには、看護職員の県内定着を更に促進していく必要があるもの。</p>	
	<p>アウトカム指標： 看護職員修学資金貸与者の県内就業率（H30：92.7%→R3：95.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>将来、岩手県内の特定施設において看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して、修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して、助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>修学資金新規貸付者 33 名 （うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10 名）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>修学資金新規貸付者 41 名 （うち助産師特別募集枠での新規貸付者 1 名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員修学資金貸与者の県内就業率 96.0%（令和2年度）→ 97.5%（令和3年度）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          県内看護職員養成施設新規卒業者のうち、看護職員修学資金貸与者の県内就業率（県内就業者／就業者）は、97.5%であり、全体の県内就業率の向上（H23：58.8%→H30：67.6%→R1：65.8%→R2：64.9%→R3:66.6%）に大きく寄与しており、県内就業看護職員の確保につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          看護職員養成施設を通じた貸付事務（申込・決定）をすることなど</p>	

	で、将来県内の特定施設で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することができ、事業運営を効率的に行えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48 (医療分)】 障がい児者医療学寄附講座設置事業	【総事業費】 33,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	岩手医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的なケアを必要とする児等の重症心身障がい児者等の入所施設での受入や発達障がい児者等の診療ニーズが高まっており、これに対応する医療機関や障がい福祉施設等の支援体制の充実等に向け障がい児者医療を担う医師及び看護師等の医療従事者を確保・育成する必要があるもの。</p> <p>アウトカム指標： 療育センターにおける小児科新患受入数 H30年度 224名 R1年度 265名 R2年度 360名 → 令和3年度 360名</p>	
事業の内容（当初計画）	障がい児者医療に関する研究や普及啓発活動を行い、県内の障がい児者及びその家族が安心して生活できる環境の整備を図るとともに、障がい児者医療の中心的な役割を担う小児科医師の育成を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師や医療従事者に対する研修会及び市民講座の開催 計12回/年 療育センターへの診療応援 週3回（外来診療）	
アウトプット指標（達成値）	公開講座 1件、医療的ケア児支援者向け研修会 1回、 学部生向け講義 33件、特別支援学校看護師への講義等 9件 療育センターへの診療応援 外来3回/週（外来診療）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：療育センター小児科新患者数 H30年度 224名 R1年度 265名 R2年度 408名 → R3年度 437名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 療育センター小児科新患受入数について、令和3年度は437名(R1年度(事業実施前)比172名増)であり、診療の円滑化が図られた。 また、医学部生等に対する講義等を通じて、将来の医療従事者の確保に向けて取り組んだほか、地域において公開講座や研修会等を開催し、地域での障がい児者医療に携わる医療従事者の知識の向上が図られたもの。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	



	<p>県内において唯一の医師養成機関である岩手医科大学に寄附講座を設置し、障がい児者医療に携わる医師等の医療従事者の確保に向けて、効率的に取り組むことができた。</p> <p>地域での公開講座や研修会の実施においては、ウェブ配信を行い、より多くの医療従事者が受講できるよう、効率的な研修運営に努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49 (医療分)】 災害・地域精神医学講座寄附講座設置事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療施設に従事する精神科医数（人口10万対）が全国平均を下回る状況が続いていることに加え、50代以上の精神科医の占める割合が高く、将来的に全県で精神科医が不足する状況に陥る。特に、沿岸の圏域では、40代以下の精神科医は皆無に等しく、将来的な精神科医不足は一層深刻である。</p> <p>このような背景の下、東日本大震災津波以降、大規模な災害が頻発しているため、発災後の精神科医及び精神保健医療領域の専門職が地域で担う役割（精神疾患の発症予防・重篤化の予防、患者の症状に応じた適切な精神科医療の提供等）のニーズが高まっている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口10万対精神科専門医数（毎年度1名増） 平成30年 6.4 → 令和3年 6.9（目標値）</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科専門医の確保・育成を行うとともに、災害精神医学に関する研究成果（住民等のメンタルヘルスと精神保健医療システムに与える影響、方法論の開発と普及、県及び市町村が行う精神保健医療福祉対策に関する助言及び人的支援等）を地域に還元し、精神保健医療領域の専門職の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座において育成する精神科専攻医数 毎年度2名（目標値） 精神保健医療領域の専門職の育成に資する研修会等への講師派遣回数 4回／年（目標値）	
アウトプット指標（達成値）	講座において育成する精神科専攻医数 5名 精神保健医療領域の専門職の育成に資する研修会等への講師派遣回数 4回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万対精神科専門医数 平成30年 6.4人 → 令和3年 7.7人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>人口10万対精神科専門医数は目標値を大きく上回っており、本講座が、精神科医及び精神保健医療領域の専門職が不足する深刻な状況にある本県において、特に、東日本大震災津波をはじめとする</p>	

	<p>近年の大規模災害に際し、地域において重要な役割を果たす住民の精神疾患の発症や重篤化の予防等の支援を行う人材の育成・確保に寄与しているものと認められ、継続して実施する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内の民間病院において唯一の精神科領域専門医研修プログラム実施機関である岩手医科大学に寄附講座を設置することにより、プログラムを実施する精神神経科との連携による指導体制の強化等が図られ、精神科専門医や精神保健医療領域の専門職の育成に、効率的に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 「介護の仕事」魅力発信事業	【総事業費】 2,894 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：株式会社岩手朝日テレビ）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 150 人	
事業の内容（当初計画）	<p>【若者向け】 28年度制作のマンガ冊子（フリーペーパー）を増刷し、県内中学2年生あてに配布することで、進路選択の際の参考にしてもらう。フリーペーパーの配布時期に合わせ、28年度に制作した若者向けCMを再放送することで相乗効果を高めていく。</p> <p>【中高年齢者向け】 元気な高齢者等が、介護施設で比較的軽易な作業に従事するいわゆる「介護助手」の普及啓発に向けたCM（30年度制作）を再放送することで、県民への周知を高め介護助手の雇用拡大を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	CM放送回数 各50本以上/年	
アウトプット指標（達成値）	CM放送回数 各50本	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 小冊子の配布について、「中学校と高校で行う介護のお仕事セミナーに使用したい」との市町村からの提供依頼もあり、概ね良い評価を受けている。</p> <p>（2）事業の効率性 小冊子の配布に合わせて若者向けCMの再放送、「介護の日」前後に介護助手CMを再放送するなど、事業実施時期は相乗効果を図れるものだった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業 (魅力発信)	【総事業費】 8,959 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：講座等参加者数 300人	
事業の内容 (当初計画)	学校の生徒等や地域住民等を対象とした介護の仕事の紹介や介護に関する基礎的な講座やイベントの開催、普及啓発活動等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講座等参加者数 300人	
アウトプット指標 (達成値)	講座等参加者数 238人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：講座等参加者数 300人 介護がテーマの映画「ケアニン」を中高生を対象に開催するなど幅広く普及啓発活動を行った。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村や関係団体で様々な事業を展開しており、介護への新規参入促進には一定の効果があったと思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>学校の生徒や地域住民等、事業対象者を幅広くすることで、進路選択として「介護」を選択する生徒や、定年退職後に介護助手になる方など、多様な介護人材の確保につながるとと思われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 介護の職場体験事業	【総事業費】 1,089 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：雇用創出数 24 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野への就職に関心を有する者に対し、事業所等での就労の機会を提供する。</li> <li>・介護の仕事に関心がある、介護施設・事業所の業務内容を知りたいという者に対し、バスツアーを通して介護現場の理解を深め、求職登録・職場体験・就労へと結びつける。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験者数 80 人、バスツアー体験者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験者数（令和3年度） 58 人 バスツアー体験者 32 人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：雇用創出数 36 人 職場体験者数は 58 人と目標に届かなかったが、36 人が介護職として就職している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 希望する施設や事業所で職場体験をすることによって、ミスマッチを事前に防止でき、就職後の定着にもつながっていることから、効果的な事業と考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護分野の求人求職のマッチングを行う福祉人材センターが実施しており、職場体験者が就職に至る割合を考えると、効率的に実施されていると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業	【総事業費】 6,485 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター、医療法人社団帰厚堂)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリ専門職の地域偏在が課題であることから、介護予防事業への専門職の参画が得られない地域においても、住民主体の介護予防の取組が効果的に実施できる体制の構築を図るもの。 アウトカム指標：指導者養成人数 100 人	
事業の内容 (当初計画)	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	指導者養成講習会の開催 7 回 (3 級 3 回、2 級 3 回、1 級 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	指導者養成講習会の開催 10 回※市町村主催の支援を含む (3 級 6 回、2 級 3 回、1 級 1 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 養成した指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先及び市町村と連携して事業を進めたことにより、効率化できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護人材確保事業	【総事業費】 3,393 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の専門性の向上による①提供される介護サービスの質の向上、②初任段階の職員のキャリア形成。 アウトカム指標： 介護施設・事業所への就職 40名	
事業の内容（当初計画）	① 介護事業者が事業者負担により職員に介護職員初任者研修を受講させた場合に受講料の一部を補助することで、働きながら資格を取得できる体制を整備する。 ② 求職者が介護職員初任者研修を修了し、かつ修了後早期に介護職として就職した場合に受講料の一部を補助することで、有資格者の介護職への就職を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きながら介護職員初任者研修を修了した者の人数 60名</li> <li>介護職員初任者研修を修了し、かつ早期に介護職へ就職した者の人数 30名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きながら介護職員初任者研修を修了した者の人数 18名</li> <li>介護職員初任者研修を修了し、かつ早期に介護職へ就職した者の人数 1名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 介護施設・事業所への就職 40名 19名が初任者研修を修了して介護施設・事業所で就業している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 初任者研修修了により専門性が向上しているほか、事業者の研修費負担軽減にもなることで、人材育成意識の醸成が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 目標値に届いておらず、制度の周知について検討が必要である。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 介護人材キャリア支援員配置事業	【総事業費】 40,068 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：雇用創出数 140 人	
事業の内容（当初計画）	県内に7人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所訪問による介護分野の職場開拓（求人開拓）</li> <li>・ 介護分野での就業や資格取得等に関する相談対応</li> <li>・ 就職後のフォロー（定着支援等）</li> <li>・ 潜在的有資格者・潜在的求職者の掘り起こし</li> <li>・ ハローワーク、就業支援機関等との連絡連携（被災地地域を重点的に）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援員の配置 7人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援員の配置 7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用創出数 140 人 ⇒令和3年度実績では 264 人が就業。 <b>（1）事業の有効性</b> 広い県土を有しており、県内各地域に支援員を配置することで、くまなく事業効果がいきわたるよう取り組んでいる。 <b>（2）事業の効率性</b> 市町村、ハローワーク等関係機関と連携し効果的な活動となるよう努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8 (介護分)】 小規模事業所合同面接会	【総事業費】 877 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： マッチングによる雇用創出数 21 人	
事業の内容（当初計画）	大規模なフェア等で日の当たらない小規模事業所を対象とした合同面接会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同面接会を7回開催	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催（令和3年度）7回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： マッチングによる雇用創出数 21 人 令和3年度は120名が面接会に参加し、42人が就業に結びついた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護の仕事へ就職を希望する参加者が120名に対し、実際に採用（就職）に結びついたのが42名であり、事業実施により介護人材確保にも繋がっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護の仕事へ就職を希望する参加者が120名に対し、実際に採用（就職）に結びついたのが42名であることから、現状の事業の進め方でも効率性はあると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 介護入門者研修事業	【総事業費】 1,920 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修会参加者数 20人（10人/回）	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者などを中心とした介護未経験者に対する入門的研修を実施し、研修受講者と具体的に人材が欲しい施設・事業所とのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施： 2回/年	
アウトプット指標（達成値）	研修実施： 2回/年	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：研修会参加者数 23人 当初、研修会1回あたり10名定員を想定していたが、受講希望者が多かったため、定員を超えて受講希望者を受け入れた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 多様な人材を確保するため、介護未経験者に介護を理解してもらう機会が必要であり、当初想定定員を上回る参加者があったことから有効な取組であると言える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修後、介護職に就労したのが4名のみであったことから、研修後の施設見学や職場体験等を経て就労につなぐ、きめ細かいフォローを行う必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 外国人介護人材受入支援	【総事業費】 1,049 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：事業者への補助件数 28 件	
事業の内容（当初計画）	留学生に対して奨学金等の支援を行う介護事業者を支援することで、多様な人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数 28 件	
アウトプット指標（達成値）	補助件数 4 件（12 名分）	
事業の有効性・効率性	12名の留学生に対して奨学金等の支援を行う事業者へ補助  （1）事業の有効性 留学生に対し奨学金等の支援を行う事業所を支援することで、介護福祉士の資格取得を目指す留学生の支援につながっている。 （2）事業の効率性 外国人介護人材に係るアンケート実施の際に、当該補助金の周知も併せて行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 2,916 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	関係団体 (岩手県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後必要となる介護人材を着実に確保していくため、若者の介護分野への参入促進・定着を図る。 アウトカム指標：福祉系高校修学資金の貸付を受けた者のうち、県内社会福祉施設等に就職した者の割合 95%	
事業の内容 (当初計画)	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉系高校修学資金の貸付実績 22 人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉系高校修学資金の貸付実績 0 人	
事業の有効性・効率性	<p>(事業継続理由)</p> <p>介護における人手不足は継続した課題であり、引き続き貸付事業の実施により介護分野への参入促進を支援する必要がある。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>令和3年度は事業実施準備のため募集期間が短期間となり、貸付実績が無かったが、令和4年度は15名の貸付実績があり、今後も利用が見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>実施主体である岩手県社会福祉協議会において、本制度が幅広く活用されるよう、福祉系高校での説明会を行い、制度の周知に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	関係団体 (岩手県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人手不足や、新型コロナウイルス感染症対応による業務量増大に対し、介護職への参入促進を支援する。 アウトカム指標：介護分野就職支援金の貸付を受けた者のうち、県内社会福祉施設等に就職した者の割合 95%	
事業の内容 (当初計画)	他業種で働いていた方等が介護職に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護分野就職支援金の貸付実績 40 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護分野就職支援金の貸付実績 0 人	
事業の有効性・効率性	<p>(事業継続理由)</p> <p>介護における人手不足は継続した課題であり、引き続き貸付事業の実施により介護分野への参入促進を支援する必要がある。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>令和3年度は事業実施準備のため募集期間が短期間となり、貸付実績が無かったが、令和4年度は求職者から複数の問合せがあり、利用が見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>実施主体である岩手県社会福祉協議会において、本制度が幅広く活用されるよう、福祉人材センターにおける求職者からの相談対応や、就職相談会等の機会を通じて、制度の周知に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 18,205 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。 アウトカム指標：登録喀痰吸引事業所等の増加 R03→R04 21 か所	
事業の内容（当初計画）	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第1号研修、第2号研修を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第1号又は第2号研修修了者 50名	
アウトプット指標（達成値）	第1号研修8名、第2号研修259名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 登録喀痰吸引等事業所が R3→R4 で17か所増加  <b>（1）事業の有効性</b> 医療的ケアに従事できる職員を計画的に養成するとともに、受講費用を低廉にする仕組みとして県内に定着している。毎年300名程度の養成が続いており、事業実施は有効である。 <b>（2）事業の効率性</b> 事業は社会福祉士及び介護福祉士法に基づき県が実施しているが、事業は岩手県社会福祉協議会に委託しており、社会福祉事業の連絡調整を行う団体でもあることから、受講者の支援や事務手続きなど、現場の実態に応じて効率的に運営されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 小規模事業所合同研修事業	【総事業費】 782 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修参加者数 225 人	
事業の内容（当初計画）	単独では研修実施が困難な小規模介護事業所の職員を対象に、介護職員のスキルアップに資する合同研修会を開催するもの。 ・県内9圏域で各3回実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数 27 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催（令和3年度） 27 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修参加者数 225 人/年 → 令和3年度実績では合同研修会27回開催、参加者428人（参加事業所数198）となり、目標を達成した。 <b>（1）事業の有効性</b> 広い県土を有する本県では、施設・事業所における人手が不足している中、地理的・時間的な要因も研修参加の障害となっているところであるが、本研修会は県内各地で開催し、参加しやすいものとしている。 <b>（2）事業の効率性</b> 福祉人材センターにより開催されており、介護施設・事業所における職員の資質向上や職場環境の改善の指導助言活動と連動して実施できるため効率的であると考えられる。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 127 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修参加者数 30 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の新人職員に対する介護職員として備えておくべき知識・スキルの習得を促す研修や、中堅職員に対するマネジメント能力等の向上に資する研修の開催（1回）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：32 人 研修開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：32 人</p> <p>目標値を達成し、新人介護職員の資質向上及びマネジメント能力等の向上が図られたと思われる。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 中堅職員へのマネジメント等キャリアアップのための研修を行うことにより、介護人材の資質の向上につながるため有効であると思われる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修への参加者数を増やすため、一層の事業周知等を行っていく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 介護関係者等在宅医療介護連携研修事業	【総事業費】 5,764 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備に向けて、医療従事者だけでなく、介護関係者においても、在宅医療や看取り等の理解推進等を図り、対応力の向上や受け入れ態勢の整備等を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅死亡率 23.7%以上（令和元年度 23.7%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護支援専門員や介護施設の職員（介護職員、看護師等）に対して、在宅医療や看取り等を理解促進、対応力向上のための研修を実施する。また、訪問看護ステーションにおいて、平成30年度に作成した「新人の訪問看護師を雇用し体系的に育成するためのプログラム」の周知・普及を図るとともに、管理者等が人材育成で留意すべき事項等について整理する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数 667 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率 令和3年度 27.6 %</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護支援専門員や介護施設の職員（介護職員、看護師等）に対し、在宅医療や看取り等を理解促進するための研修を実施した。また、「新卒訪問看護師育成プログラム」を活用し、訪問看護ステーションにおいてモデル的な人材育成を図った。介護関係者の研修受講人数は目標値に達しなかったものの、複数地域で開催し、地域の実情や課題に応じた研修を行うなど、効果を挙げており、対応力向上が図られたと考えられる</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	介護支援専門員協会等の職能団体に委託することで、現場の実情に応じて事業を行うことができ、効率化が図られた
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 13,107 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：実務に従事している介護支援専門員数	
事業の内容（当初計画）	ケアプラン作成を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員専門研修 130人（専門Ⅰ 100人、専門Ⅱ 30人）</li> <li>・介護支援専門員更新研修 320人（更新Ⅰ 50人、更新Ⅱ 270人）</li> <li>・主任介護支援専門員研修 90人</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 150人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員専門研修 120人（専門Ⅰ 45人、専門Ⅱ 75人）</li> <li>・介護支援専門員更新研修 234人（更新Ⅰ 25人、更新Ⅱ 209人）</li> <li>・主任介護支援専門員研修 85人</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 163人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2,811人 （令和4年8月末時点の実務に従事している介護支援専門員数）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症感染予防により、研修開催延期や受講者を限定したことから、達成値は当初目標値を大幅に下回ったが、合計で602名の介護支援専門員が研修を修了し、質の向上及び平準化が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 課程の共通する研修を同一日程で行うことにより、講師人件費等の抑制が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (介護分)】 介護支援専門員研修向上委員会	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	基礎資格及び業務経験によって異なる介護支援専門員の資質の平準化及び向上が求められている。 アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修におけるPDCAサイクルの確立を図るため、研修の企画及び運営方法を検証し、改善案を検討するための委員会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数2回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：163人 (令和3年度主任更新研修修了者数)  (1) 事業の有効性 研修向上委員会による研修の評価・検討があることにより、介護支援専門員法定研修に係るPDCAサイクルを適切にまわしていくことができた。 (2) 事業の効率性 有識者に加え研修講師を委員とすることで、より実態に即した評価・検討をすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (介護分)】 潜在有資格者就業支援事業	【総事業費】 986 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： セミナー受講者 30人	
事業の内容（当初計画）	潜在有資格者が現在の介護サービスに係る知識や技術等を習得するためのセミナーを開催 離職時の届出を行った方を主な対象とした介護カフェを開催することで、情報交換や不安を話す機会を通して、バスツアーや職場体験、就労につなげていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催 8回 介護カフェの開催 8回	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度実績 セミナーの開催 8回 介護カフェの開催 8回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： セミナー受講者 30人 令和3年度はセミナー8回開催し、56名受講。うち9名が再就職。 介護カフェは8回開催し参加者51名。うち11名が再就職。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 潜在有資格者が現在の介護サービスに係る知識や技術等を習得することで、再就職のハードルを下げている。 介護カフェも、情報交換や悩み等を話せる場となることで、再就職の一步に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業への参加者数に比して就業に結びついた人数は少ないが、事業の周知等を通じて就業者数を増やすよう努める。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (介護分)】 認知症対策等総合支援事業	【総事業費】 6,536千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託事業として実施）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に対する地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立する。 アウトカム指標： かかりつけ医研修10回開催、受講者150名	
事業の内容（当初計画）	認知症介護基礎研修、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修、かかりつけ医研修、医療従事者研修、歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症介護サービス事業開設者研修：40名 ②認知症対応型サービス管理者研修：100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修：2名 ⑤認知症サポート医養成：5名 ⑥かかりつけ医研修受講者：10郡市医師会、合計150名 ⑦病院勤務の医療従事者研修受講者：125名	
アウトプット指標（達成値）	① 認知症介護サービス事業開設者研修：14名 ② 認知症対応型サービス管理者研修：66名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：28名 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修：0名 ⑤ 認知症サポート医養成：3名（基金活用0名） ⑥ かかりつけ医研修受講者：4郡市医師会、合計58名 ⑦ 病院勤務の医療従事者研修受講者：91名	
事業の有効性・効率性	かかりつけ医認知症対応力向上研修：4回開催、受講者58名 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催医師会及び受講者が減少。今後も開催ニーズが見込まれるため継続実施し、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図る。  <b>（1）事業の有効性</b> 認知症ケア体制の整備、及び認知症ケアに関する医療介護連携の推進が図られている。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>介護実務者等の資質向上、及び医療関係者の認知症に関する知識の習得により、地域における認知症の人への支援体制構築が効率的に進んでいる。</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (認知症対策)	【総事業費】 726 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における認知症総合支援事業の体制整備及び取組内容の充実・強化 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村 33 認知症地域支援推進員配置市町村 33	
事業の内容 (当初計画)	認知症施策 (認知症総合支援事業) の実施に向けた支援 (認知症初期集中支援チーム運営及び認知症地域支援推進員養成への支援)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員養成研修 (研修会 1 回)</li> <li>・認知症初期集中支援チーム運営等支援 (研修会 2 回)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援推進員養成研修 (8/3～4 : 31 名参加)</li> <li>・地域支援推進員連絡会 (1/13 : 22 名参加)</li> <li>・認知症カフェ等情報連絡会 (12/17 : 32 名参加)</li> <li>・認知症初期集中支援チーム運営等研修 (10/20 : 35 名参加)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	認知症初期集中支援チーム配置市町村数：33 (全市町村) 認知症地域支援推進員配置市町村数：33 (全市町村)  <b>(1) 事業の有効性</b> 地域の認知症施策の推進を担う職の養成・配置が進み、地域における認知症施策の取組の促進につながる体制の構築が図られた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 認知症施策の推進に当たり、県が主催することで、共通のカリキュラムによる養成が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (システム構築)	【総事業費】 13,264 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (一部委託実施。委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の体制整備及び取組内容の充実・強化 アウトカム指標：生活支援コーディネーター・協議体設置市町村 [33]	
事業の内容 (当初計画)	○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。 ○市町村の地域ケア会議に弁護士やリハ職等の専門職を派遣しPDCAの指導等を実施する。 ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県地域包括ケア推進会議 (1回)、実務者会議 (2回) の開催 ・地域ケア会議への専門職派遣 (20回) ・生活支援コーディネーター養成研修 (1回) 等の開催	
アウトプット指標 (達成値)	・県地域包括ケア推進会議は開催中止 ・地域ケア会議への専門職派遣 (8回) ・生活支援コーディネーター養成研修 (7/8：45名参加)	
事業の有効性・効率性	生活支援コーディネーター設置市町村数：33 (全市町村) 協議体設置市町村数：32  (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の主催による共通のカリキュラムでの研修の開催や情報伝達を図ることで、多数の関係者の参加のもと、認識の共有を図りながら人材養成や情報伝達が進められるとともに、関係者間での協力体制を構築するための環境整備が進んだ。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県が主催することで、多数の関係者の参加が容易となり、身近な事例の紹介等、事業に取り組む市町村（関係者）の受講を促進する内容とすることで、市町村の取組の促進につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (介護分)】 高齢者権利擁護推進事業	【総事業費】 2,255 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の需要の増加に対応するため、市町村において市民後見人を確保できる体制の整備・強化を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人養成講座受講者 90 人	
事業の内容（当初計画）	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成講座実施市町村数：6 市町村	
アウトプット指標（達成値）	成年後見人養成講座実施市町村数：7 市町村	
事業の有効性・効率性	県内の7市町村が実施する事業に対し、補助を行った。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>人口減少等により、専門職による後見人が見込めない地域では、市民後見人を養成することにより、成年後見人のニーズの増加に対応することができる。</p> <p>市民後見人養成講座、フォローアップ講座の実施により、成年後見の受任促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町村における市民後見人養成の体制整備・強化を支援するのに十分かつ適当な補助額である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (介護分)】 成年後見推進支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託実施：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等、権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を担う団体等を育成するとともに、権利擁護制度に係る普及啓発を行う。</p> <p>アウトカム指標：成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立 50 件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 成年後見制度・権利擁護制度の概要、先進事例紹介等を行う研修会の開催</p> <p>② 後見申立の実務、取組事例紹介等を行う成年後見申立支援講座の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催（各1回）、成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の参加者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	成年後見制度利用促進フォーラム（成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座）をオンラインにより開催した。参加者数：330 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大した中でも、オンラインにより研修を開催することで、成年後見制度の取組が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>成年後見制度の利用促進に向けて、一体的に取り組んでいる日常生活自立支援事業を実施している岩手県社会福祉協議会へ委託することにより、効率的に県内の権利擁護の取組が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (リハ職向け研修)	【総事業費】 641 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (委託事業として実施)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置付けられた介護予防・日常生活支援総合事業において、地域リハビリテーションの実現に向けたリハビリテーション専門職の参画に資する環境の整備 アウトカム指標：地域リハビリテーション事業におけるリハビリテーション専門職の参画市町村 33	
事業の内容 (当初計画)	介護予防事業へのリハ職活用に係る研修会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・実践者研修 (1回/年) ・多職種連携研修 (2回/年) 等の開催	
アウトプット指標 (達成値)	・リハビリテーション専門職介護予防従事者研修 (11/13 : 65名参加) ・リハビリテーション専門職介護予防従事者多職種連携研修 (1/15 : 37名参加) ・リハビリテーション専門職介護予防従事者連絡会議 (2/26 : 39名参加)	
事業の有効性・効率性	地域リハビリテーション事業におけるリハビリテーション専門職が参画した市町村数：延べ 26 市町村  <b>(1) 事業の有効性</b> 地域リハビリテーションの実現に向け、リハビリテーション専門職における他業種との連携や、訪問・通所リハに係る基礎的な研修カリキュラムを導入することで、リハビリテーション専門職の意識改革と人材養成、情報伝達を進めた。 <b>(2) 事業の効率性</b> いわてリハビリテーションセンターや3士会等の関係機関と連携して研修や会議を主催し、関係者間の共通認識のもと取組を促進した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (介護分)】 新人介護職員指導者支援事業	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域 釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修に参加した事業所内の離職率の改善	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等を実施していない介護事業所の事業主（施設長、管理者）を対象に、制度の浸透を図る。併せて、エルダー、メンターとなり新人介護職員を直接教育・指導する職員のスキルアップを図る。 研修開催回数：2回 受講対象：県内の介護事業所の新人職員の指導に携わる者（管理者、中堅職員等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所における新人介護従事者等の早期離職防止に資するため、事業所の管理者や中堅職員等を対象に新人職員を支える組織体制の理解醸成及びその手段となる技術の取得に関する研修会を開催し、新人介護従事者等の指導者を養成する。 ・講習参加事業所数 60 事業所（2回）	
アウトプット指標（達成値）	講習参加事業所数 39 事業所（2回）	
事業の有効性・効率性	講習会2回の実施。 参加事業所数 39 事業所、参加者 83 名  <b>（1）事業の有効性</b> 従事後1年未満の離職が多いことから、新人介護従事者を支える体制作りが必要であり、本事業は有効である。 <b>（2）事業の効率性</b> コロナ禍での開催となったことから、目標60事業所に対し、実績39事業所であったが、効率的な事業実施ができていたものと思われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (介護分)】 介護職員等合同入職式開催事業	【総事業費】 645 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：参加者数 100 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員が所属を超えて同期の絆を深め、同期との研修を通じて相互の資質や意欲を高めてもらうとともに、早期の離職防止及び定着促進につなげるもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 0 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標実績：参加者数 0 人 新型コロナウイルスの影響により集合形式での合同入職式を取りやめ、リモート配信による実施に変更した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新採用職員が、所属の垣根を超えて繋がりを持つことは早期離職防止につながることから、有効な取組と考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業目的に対しては、集合形式での開催が効率的であるため、今後は感染拡大防止措置をとって集合開催を考える。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (介護分)】 労働環境整備・改善促進事業	【総事業費】 1,208 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修会参加事業者数 120 事業者/年	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所の経営者・管理者を対象とした労働環境の整備・改善を促進させるためのセミナーの開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催回数 4回/年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催回数 4回/年	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：研修参加事業者数 80 事業者 新型コロナウイルスの影響により、急遽完全オンラインのセミナーに切り替えたため、事業所への周知が十分ではなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 全国各地で講演・研修会を開催している専門性の高い講師による研修会であり、参加者に新たな気づきを促すことができ、有効な取組であると考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> オンラインでのセミナー実施は新型コロナウイルスが蔓延している現状では感染拡大防止に有効な実施方法であるため、事業者へのセミナー開催の周知について検討する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (介護分)】 介護サービス事業所・施設における感染 防止対策支援事業	【総事業費】 17,959 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区 域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護サービスは、要介護高齢者やその家族の日常生活の維 持にとって必要不可欠であり、新型コロナウイルス流行下 においてもサービスの継続が求められている。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	介護サービスを継続的に提供するため、介護サービス事 業所・施設における感染防止対策に必要な衛生用品等 の購入に必要なかかり増し経費に対する補助を行うも の。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	補助実施事業所・施設数 1,400 件	
アウトプット指標（達成 値）	補助実施事業所・施設数 1,069 件	
事業の有効性・効率性	介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症対 策について、令和3年10月1日～12月31日までの感染防 止対策用品の購入経費等に関し、かかり増し経費に対する 補助を行った。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>感染対策に必要な衛生用品等の購入費を補助するこ とで、介護サービスを継続的に提供するための感染防止 対策の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>重症化リスクが高いとされる高齢者に直接接触が必 要な介護サービスの特徴を踏まえ、感染症対策を徹底し た上でサービスを継続する介護施設・事業所を支援する ことで、高齢者やその家族の生活の維持及び高齢者の健 康維持が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【NO. 50 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 109,794 千円
事業の対象となる区域	岩手中部地域、両磐地域、久慈地域、二戸地域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岩手県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働が年間960時間超（見込含む）の医師が在籍する医療機関数：5病院（令和2年度）→0病院（令和3年度末）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務医の労働時間短縮を推進するための医師事務作業補助者等を配置5病院	
アウトプット指標（達成値）	勤務医の労働時間短縮を推進するための医師事務作業補助者等を配置4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 時間外労働が年間960時間超（見込含む）の医師が在籍する医療機関数：4病院（令和2年度）→0病院（令和3年度末）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、医師の労働時間短縮に向けた支援を行うことで、労働時間が短縮され、アウトカム指標を達成した。</p> <p>引き続き、2024年4月から適用される時間外労働の上限規制に向け、労働時間短縮等の医師の負担軽減を推進する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医師事務作業補助者等の配置等により、医師の負担軽減に繋がっているほか、医療機関全体の業務効率化や勤務環境改善に寄与している。</p>	
その他	令和3年度実施事業： 115,399千円（R3基金109,794千円、R2基金5,605千円）	